

部活動に係る活動方針

2025年度（令和7年度）
福山市立神辺西中学校

1. 基本方針

- (ア) 生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものとする。
- (イ) 多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努める。
- (ウ) 生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育てる。

2. 適切な運用のための体制

- (ア) 運動部顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、校長に提出する。
- (イ) 校長は、生徒や教師の数、部活動指導員の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から円滑に活動を実施できるよう、適正な数の部を設置する。
- (ウ) 校長は、毎月の活動計画及び活動実績の確認等により、各部の活動内容を把握し、生徒が安全にスポーツ活動・芸術文化活動等を行い、教師の負担が過度とならないよう持続可能な運営体制が整えられているか等について、適宜、指導・是正を行う。

3. 安全で効率的・効果的な活動の推進

- (ア) 校長及び部活動の指導者は、部活動の実施に当たっては（運動部活動の実施に当たっては、文部科学省が平成25年5月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」に則り）、生徒の心身の健康管理（障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び、体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- (イ) 熱中症事故の予防については気象庁が発表する情報や環境省熱中症予防情報サイト上の暑さ指数等の情報に十分留意し、気温・湿度などの環境条件に配慮した活動を実施し、場合によっては活動の中止や、延期、見直し等の対応を行う。
- (ウ) 生徒の体力向上や芸術文化等の能力向上、生涯を通じてスポーツや文化活動に親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とのコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、各部の特性等を踏まえた計画的な指導により休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

4. 適切な休養日等の設定

- (ア) 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日は翌月曜日に振り替える。
- (イ) 1日の活動時間は、長くとも平日で2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

5. 学校単位で参加する大会等

校長は、生徒の教育上の意義や、生徒や部活動顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会等や地域の行事、催し等を精査する。